

お申し込みから出展までのスケジュール概要

お申し込み締切  
**2017年4月28日** 金

お申し込みが予定数に達し次第締め切らせていただきます。  
出展料はお申込時にお支払いください。

滋賀中央信用金庫  
近江八幡本店  
5階大ホール

キックオフミーティング  
出展概要説明会・セミナー  
**2017年7月14日** 金

ご出展に際しての留意事項説明と講師によるセミナーを開催します。

会場でのブース装飾・展示準備日  
しがちゅうしんビジネスマッチングフェア  
商売繁盛創設所 2017 開催日


**2017年9月6日** 水    **9月7日** 木 10時から17時まで    **8日** 金 10時から16時まで    終了後  
ブース撤去


お問い合わせ先  まっすぐ未来  
**滋賀中央信用金庫 営業推進部**  
〒523-8651 滋賀県彦根市松原町網代口1435-91  
TEL 0748-34-7812 FAX 0748-34-7821 E-mail: eisui@shigachushin.jp

Access アクセス




**彦根ビューホテル**  
〒522-0002 滋賀県彦根市松原町網代口1435-91  
電話 0749-26-1111

 **電車をご利用の場合**  
東海道本線(琵琶湖線)・近江鉄道の彦根駅からタクシーで7分  
東海道新幹線米原駅西口からタクシーで8分

 **お車をご利用の場合**  
名神高速道路彦根ICから5.5km(平常時8分)  
北陸自動車道米原ICから9km(平常時15分)



 **無料シャトルバス(運行予定)**

出展のご案内


しがちゅうしん ビジネスマッチングフェア

# 商売繁盛創設所2017

SHIGACHUSHIN BUSINESS MATCHING FAIR

～滋賀から羽ばたくイノベーション～  
まっすぐ未来へ テイクオフ!!




詳しくはホームページで  
商売繁盛創設所 検索   
<http://shigachushin-shoubayhanjyou.jp>

**とき** 9月7日 木 8日 金 **2日間** 10時～17時  
(最終日は16時まで)

**ところ** 彦根ビューホテル 〒522-0002 滋賀県彦根市松原町網代口1435-91  
電話 0749-26-1111

出展申し込みの締切は **4月28日** 金 お申し込みが予定数に達し次第  
締め切らせていただきます。

主催/滋賀中央信用金庫 共催/日本フルハップ  
後援/滋賀県、中小機構 近畿  
滋賀経済同友会、滋賀県中小企業家同友会、公益財団法人滋賀県産業支援プラザ、日本政策金融公庫、  
彦根商工会議所、近江八幡商工会議所、守山商工会議所、草津商工会議所、八日市商工会議所、  
甲良町商工会、愛荘町商工会、稲枝商工会、豊郷町商工会、東近江市商工会、多賀町商工会、  
安土町商工会、竜王町商工会、野洲市商工会、栗東市商工会、瀬田商工会

まっすぐ未来  
 **滋賀中央信用金庫**



## 開催概要

**名称** しがちゅうしんビジネスマッチングフェア 商売繁盛創設所 2017

**開催趣旨** 滋賀中央信用金庫は、取引先企業のみならずみなさま方の取引拡大、ビジネス・パートナー探しを、展示会という仕組みを通してお手伝いしていきたいと考えております。  
展示の場を提供するだけでなく、出展企業様と、各支店管内の取引先とのマッチングを展示会開催日まで積極的に進めてまいります。  
さらに、バイヤー企業の招致ならびに地方公共団体、県内大学等の教育研究機関や県内外の産業団体との連携も積極的におこなってまいります。

**開催場所** 彦根ビューホテル  
(〒522-0002 滋賀県彦根市松原町綱代口 1435-91 電話 0749-26-1111)

**開催日時** 2017年9月7日(木)・9月8日(金)〈2日間〉 10時～17時(最終日は16時まで)

**出展募集規模** 50社・50小間 **展示面積** 450㎡

**主催** 滋賀中央信用金庫 **共催** 日本フルハップ

**後援** 滋賀県、中小機構 近畿  
滋賀経済同友会、滋賀県中小企業家同友会、公益財団法人滋賀県産業支援プラザ、日本政策金融公庫、彦根商工会議所、近江八幡商工会議所、守山商工会議所、草津商工会議所、八日市商工会議所、甲良町商工会、愛荘町商工会、稲枝商工会、豊郷町商工会、東近江市商工会、多賀町商工会、安土町商工会、竜王町商工会、野洲市商工会、栗東市商工会、瀬田商工会

**来場者数** 2,000人(見込み) **入場料** 無料

**内容** ◆**広報・PR**  
●出展者、共催、後援団体にポスター、招待はがき、パンフレット、ガイドブックを配付します。  
●滋賀中央信用金庫のホームページを利用しPRします。  
●「商売繁盛創設所2017」Webサイトの立ち上げによって出展者からの情報発信の場を提供開始します。  
※出展者による投稿型サイトです。投稿回数の制限はありません。事務局からの情報発信もいたします。  
●SNS:ソーシャルネットワークサービスの利用。事務局、各出展者からの情報発信による来場者の誘致。

### ◆展示会前後の活動の流れ

#### 【展示会前】

●展示会事前説明会(キックオフミーティング):概要説明および講師によるセミナーを行ないます。  
各出展者による「商売繁盛創設所2017」Webサイト(およびFacebookページ)への投稿開始

#### 【展示会開催期間中】

●“バイヤーズサロン 特別商談会”の開催  
●セミナーの開催  
●アイデアコンテストの開催  
●SNSにより来場者誘致のため開催情報の発信、出展者からの企業概要、商品・サービス情報発信

#### 【展示会后】

●展示会終了後もひきつづきWebサイトを運営いたしますので、出展者は常に新しい情報発信ができます。

### ◆バイヤーズサロン

バイヤー企業を招致し、展示会場の別室にて個別商談会を開催します。  
販路拡大・新商品開発・業務提携等にご利用ください。(申込要)  
参加バイヤーが決定次第、改めてご案内します。(昨年実績11社)

### ◆商工会議所企画セミナー(予定:9月7日)

地元商工会議所によるセミナーを別室にて開催します。(演題等未定:後日案内します。)

### ◆アイデアコンテスト(予定:9月8日)

地元の大学からビジネスプランを募集し、コンテストを開催します。

## 小間の仕様・出展料等

### 標準小間

スポットライト、テーブル、椅子が標準設備で付く一般的な小間です。  
(大手展示会と同様の基本ブース仕様です。)

### 標準ブース仕様図



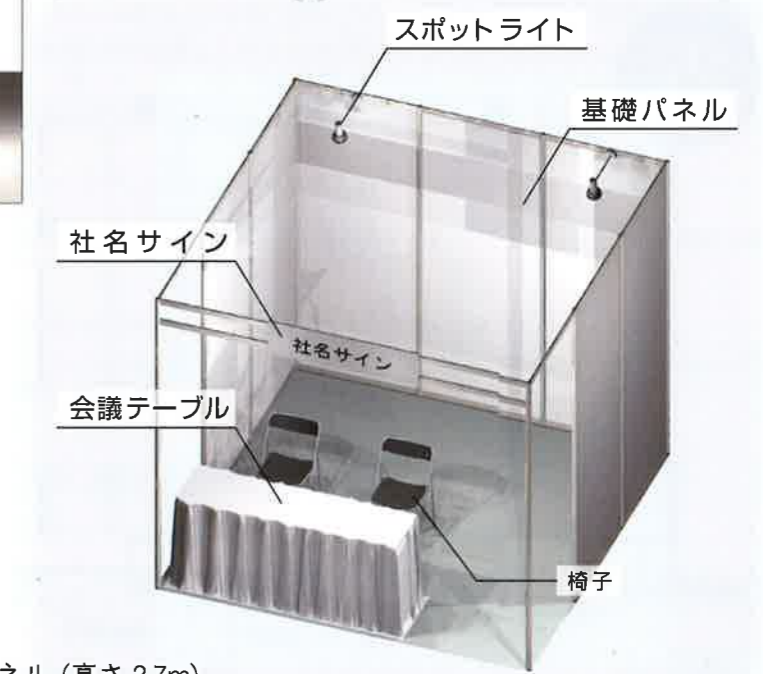
#### 小間サイズ

W 2.97m  
D 2.97m  
H 2.7m

#### 標準備品

スポットライト×2灯  
社名サイン  
会議テーブル(白布付)  
椅子×2脚  
2口コンセント×1箇所

※会場ホテルの床はカーペットが敷いてありますのでカーペットは不要です。



### 標準設備

- パネル:背面・袖パネル(高さ2.7m)
- 社名板:統一書体
- スポットライト:1小間あたり100W×2灯  
※角小間など、小間位置によっては、ご希望により袖パネルを取り外すことが可能な場合があります。

**出展料 1小間(9㎡) 50,000円(消費税込)**

### 出展料に含まれるもの

- ・出展小間の標準設備
- ・基礎小間設営費(小間内の装飾費用は含まれません)
- ・電気使用料
- ・共用施設の工事費および維持費

- (1) 展示場の会場床面は、カーペットを敷いておりますので、アンカーボルト等の打設工事はできません。特に展示機器等の重量物を出展される場合は、必ず事務局までご相談ください。
- (2) 会場内での物品等の展示即売はできません。(ただし、主催者が特別に許可した場合は除く)
- (3) 展示場内では水道・ガスの使用はできません。
- (4) 展示場内での裸火の使用(溶接等を含む)はできません。
- (5) 展示場の小間内の展示装飾について、原則として高さ2,700mmを超えての施工はできません。



## 出展規約等

### ● 出展の申込みについて

- 出展を希望される方は、指定の申込用紙（出展申込書）に必要事項を記入いただき、主催者に提出するものとします。主催者が出展申込書を受領した時点で、出展希望者は本出展規約の内容に同意されたものと見なします。
  - 出展内容が本ビジネスマッチングフェアの趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、主催者は出展受付のお断り、または出展受付の取り消しができます。
- なお、これにより生ずる損害などに対し、主催者は一切責任を負いません。

### ● 出展料などの支払いについて

- 出展者またはその代理人は指定された期日までに出展料をお支払いください。
- なお、出展料などは滋賀中央信用金庫窓口にご持参いただくか、貴社担当者にお渡しください。

### ● 出展の取消しなどについて

- 出展申込後の出展取消し・キャンセルは原則認められません。
- ただし、出展者の事情により取消し・キャンセルする場合は、出展者は書面により主催者へ通知のうえ、次の取消し料を支払わなければなりません。

書面による出展取消し等の通知を受領した日	平成29年8月30日まで	平成29年8月31日以降
取消し料	なし	出展料の50%

なお、主催者がやむを得ないものと判断した場合は、この限りではありません。

### ● 小間位置の決定について

- 小間の位置については、出展者説明会（キックオフミーティング）時に抽選にて決定します。
- また、出展状況の変動により会場レイアウトの変更等が行なわれても出展者は主催者に対する異議申し立てならびに賠償責任等を問うことはできません。主催者に一任されます。

### ● 小間の施工・装飾および材料

- 出展者は小間の施工・装飾および使用する材料について、本出展規約および展示会事前説明会時に配布する出展者マニュアル、その他、国、自治体および会場が制定する安全規則に定める基準を遵守しなければなりません。

### ● 小間の転貸等の禁止

- 出展者は、自らの出展小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。

### ● 共同出展の取扱い

- 2者以上の申込者が共同で出展する場合は、1者が代表して申込み、共同出展者名を申込時に主催者へ通知してください。申込後の連絡および出展料の請求等は代表者に対して行いますが、出展にかかる一切の責任は共同出展者全員が連帯して負わなければなりません。

### ● 会場管理および免責

- 主催者は、会場の管理・保全について事故防止に最善の注意を払いますが、各出展小間内の警備は行いません。
- 主催者は、出展物および資材等に生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示小間を使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負いません。

### ● 開催の中止・中断

- 天災などの予測不能の事象により、本展示会が開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。
- ただし、中止・中断により生じた損害については一切の責任を負いません。

### ● 法的保護等

- 本展示会におけるアイデアの模倣および商談等に関するトラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。
- 特許・実用新案など、知的財産権の管理は、出展者の責任において行ってください。

### ● 会場内の行為の制限

- 出展者は本展示会開催趣旨に合致し、また申込書の「出展内容」欄に明示された内容以外の展示はできません。
  - 出展者は主催者の承諾なしに、通路、休憩所、本展示場外など自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。
  - 出展者は来場者や他の出展者に迷惑を与えるような強い光、熱、臭気、または大音量などを伴う実演等はできません。
  - 特定の企業・団体・個人、他の出展者あるいは出展物を非難・攻撃する展示や行為、来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたすおそれのある展示や行為であると主催者が判断した場合は、出展者は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。
- この場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展料の補償等いかなる返金またはその他展示費用負担などの責任を負いません。
- 主催者が特別に許可している弁当・飲料・出版物を除いて、展示会場内での物品の販売は原則できません。

### ● 出展規約等の遵守

- すべての出展者およびその代理人は、出展規約および展示会事前説明会時に配布される出展者マニュアルを遵守することに同意するものとします。これらの出展規約等に違反した場合、また、主催者がその他不適切と判断した場合、会期前、会期中にかかわらず主催者はその出展者の出展を中止させることができます。
- ただし、主催者は中止によって生じた損害については一切の責任を負いません。

## 出稿のお願い

本フェアでは広報・PR・案内用印刷物としてパンフレットとガイドブックの製作を予定しております。つきましては各出展者様には申込み期限の **5月12日(金)** までに原稿の提出をお願いいたします。

※入稿していただいた内容は、しがちゅうしんビジネスマッチングフェア商売繁盛創設所 2017 開催のためのみに使用いたします。

## 会場レイアウト(予定)

